

令和4年度 大阪 DPAT 技能維持研修のご案内



大阪 DPAT 隊員登録者を対象に、災害等における、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を、速やかかつ中長期的に活動を行えるよう、技能の維持向上を目的に研修（eラーニング）を実施します。

*本研修は、令和4年3月29日付け医政地発0329第1号にて厚生労働省より通知のあった「災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領」に定められた項目及び演習を含んだ研修です。

○eラーニング：令和4年12月1日（木）9時から12月23日（金）17時まで

※令和4年9月24日（土）開催の大阪 DPAT 養成研修の講義内容をeラーニングとして配信

講義番号	時間（分） 目安	内 容	講 師
1	30分	「DPAT とは」 ・ DPAT の役割 ・ 大阪府の精神保健医療体制について	大阪府こころの健康総合センター （大阪府 DPAT 統括者） 参事 平山 照美 氏
2	20分	「大阪府の災害時医療保健活動体制について」 ・ 大阪府組織体制、指揮命令系統について ・ 保健医療調整本部機能	大阪府保健医療室医療対策課 救急・災害医療グループ 総括主査 若杉 亮 氏
3	90分	「災害現場における指揮命令・諸機関との連携、 最近の DPAT の活動状況について」	DPAT 事務局インストラクター （大阪府 DPAT 統括者） 医師 緑川 大介 氏
4	90分	「災害時医療とロジスティクス」 ・ 概論 ・ 原則 ・ DMAT について ・ ロジスティクスとは・衛星電話について	大阪急性期・総合医療センター （日本 DMAT）画像診断科 診療放射線技師 西 健太 氏
5	50分	「災害時の情報管理」 ・ EMIS ・ J-SPEED	DPAT 先遣隊員 社会医療法人北斗会 さわ病院 杉本 聡 氏
6	20分	「衛星携帯電話と情報の整理」 ・ 衛星携帯電話について ・ クロノロジー（演習）	大阪府こころの健康総合センター 事業推進課
7	30分	「災害時等のこころのケアの基礎知識」 ・ サイコロジカルファーストエイド（PFA） ・ 支援者のメンタルヘルス	大阪府こころの健康総合センター 事業推進課

○対 象 大阪 DPAT 隊員登録者

○申込み [研修専用申込みフォーム](#)でお申込みください。

○締切り 令和4年12月16日（金曜日）17時まで

○その他 受講者には受講決定通知を送付します。

○問合せ 大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当：南・伊藤

電話番号 06-6691-2810（事業推進課直通） FAX 06-6691-2814

メール kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp

○主 催 大阪府・大阪市・堺市